

平館・蟹田・蓬田地区 漁協合併研究会設立

平成十六年三月三十一日（水）蟹田町ダイヤモンドホール木戸において、平館村漁協、蟹田町漁協、蓬田村漁協の三漁協が参加して漁協合併研究会が設立された。

研究会長には、蟹田町吉田博助役が、副会長には平館村高坂義昭助役、蓬田村吉崎光一助役が、監事には三漁協の組合長がそれぞれ就任した。

合併の基本構想は、三漁協の職員が一年程前から積極的な勉強会を開催し、協議内容を各漁協に持ち帰り、理事会等で報告しながら、三漁協の合併の気運を高めてきたことがスムーズな研究会設立となった理由と思われる。

当地区のような広域による合併研究会設立は、本県では初めてであり、合併予定を平成十七年十月と設定した計画に沿って進めらる。

三漁協が合併すると組合員数四八七人、

出資総額約二億円、販売取扱額約二十六億円という規模の漁協（十五年末決算資料より）となり、認定漁協（販売取扱額二十億円以上、指導専任職員が一名以上、町村地区以上であることが条件で、国等の補助事業が優先的に受けることができる漁協をいう。）の要件を満たす漁協となる。

本県の合併推進状況

本県は、平成十年に漁協合併基本計画が策定され、平成十四年度末までに沿海および業種別組合六十五漁協を三十四漁協にまとめる計画で、漁協合併推進を行ってきたが、八地区で研究会が設立されたものの、未だに合併の実績はない。

十五年度以降は広域合併に向け、昨年七月から八月にかけて十一地区で広域合併の説明会を開催し、平成十九年度末で県内漁



主催者挨拶をする
県漁連 後藤 専務



研究会会長に就任した
蟹田町吉田助役

協を十五漁協にまとめる構想で、各地区の枠組みを再確認したところである。

漁協合併促進法が十九年度末まで延長されたが、この延長は漁協のみに与えられた最後のチャンスとなっている。

漁協の経営状況を再確認し、合併を視野に入れた自主・自立漁協の実現をめざしていかなければならない。



関係組合役員